

令和5年度第1回文化財保護審議会 会議録

- 1 日時 令和5年4月13日(木) 午前10時～正午
- 2 場所 郷土資料館「けやき館」体験学習室
- 3 出席者 会長 平山 和治
委員 池谷 功、大久保 伴季、北爪 寛之、久保田 吉範、
栗原 耕司、高橋 公江
事務局 町田図書館長、上出文化財担当主査、谷亀図書係主任
- 4 欠席者 塩島 清志、村上 文男、森田 美和子
- 5 議題
(1) 令和5年度文化財保護審議会事業計画について
(2) 令和5年度郷土研修会実踏計画について
(3) 御嶽神社の櫓について
(4) 郷土資料館事業について
(5) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 次第、資料1～3
- 8 会議内容

開会

会長挨拶

議題(1) 令和5年度文化財保護審議会事業計画について

- 平山会長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局
- ・ 審議会は、年8回を予定しています。
 - ・ 郷土研修会実踏は、5月8日実施予定です。
 - ・ 郷土研修会は、10月1日に実施予定です。
 - ・ 町総合文化祭は、10月28日と29日、11月2日から5日の期間で開催予定となっています。
 - ・ 産業まつりは、11月11日と12日、場所はビューパーク競技場となっています。
 - ・ 文化財防火デーは、令和6年1月28日に長岡の愛宕神社で開催予定です。
 - ・ 委員視察研修は、10月17日から18日で宿泊研修を予定しています。場所は鎌倉と都内方面となっています。

議題(2) 令和5年度郷土研修会実踏計画について

- 平山会長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局
- ・ 5月8日(月)午前7時30分にけやき館を出発し、午後6時頃に戻ってくる行程となっています。
 - ・ 目的地は神奈川県箱根町で、箱根の歴史や文化を研修する目的で実施します。

平山会長 実踏の参加者は委員4名（平山会長・池谷委員・久保田委員、高橋委員）と事務局で実施します。

議題（3）町指定天然記念物「御嶽神社の櫨」について

（資料3）

平山会長 事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・資料3は、御嶽神社の櫨の危険排除措置に関する骨子案です。まず、櫨の歴史的経緯、つまり文化財としての櫨について記述しています。次の段で櫨の衰退と現状、保存のためにこれまで行ってきた取り組みを記載しています。続いて、樹木医の判定及び現状に関しての見解ということで、学術的な見解を記載しています。最後に、文化財保護審議会の見解として、安全確保を優先していただきたいという構成になっています。

- ・地域の関係者への丁寧な説明と合意形成を行いながら、進めてもらいたいということも明示しています。

平山会長 地元の意思を最優先とし、安全確保の措置をとることが優先されるべきと考えている。さらには、樹木医の見解として、今後、衰退していくだろうということが述べられていることも重要な点である。

久保田委員 すぐやらなければならないことと、今後計画しなければならないことが両方ある。

事務局 管理者の立場からすると、措置は必ず講じなければならない状況です。審議会の答申を基に、教育委員会の方針を伝えます。神社側から具体的な措置の内容について技術的助言を求められた場合、こういったやり方がありますよという助言を行っていく流れを想定しています。

久保田委員 どのようにしたいかは地元の方が決め、どうしたいかについては神社側にまとめていただきたい。様々な方法があるだろうが、その前に「近寄らない」という危険防止の措置をとる必要があるのではないか。

事務局 危険防止の措置については、答申案に含めるように修正します。

池谷委員 神社側としてもどうしたらよいか、困っているのではないか。

平山会長 櫨が文化財に指定されているからこそ、扱いに困っているのではないか。できるだけ神社側の意思を尊重しますと、幅を持たせる必要がある。

高橋委員 審議会として、地元の方の意見を聞く場を設ける必要はあるか。
平山会長 地元の人たちは思い入れがあるから、残しておきたいという気持ちは必ずあるだろう。その意見集約は神社側で行うべきことである。

事務局 今回の答申案には、地域への十分な説明と合意形成という言葉を追加しています。

- 栗原委員 答申はこの内容で良いと思う。ただ、何らかの措置後についてどうするのか？というところは諮問にはない。今回の答申とは別に審議会で整理する事項である。記録に残すとか、今回の反省事項や今後の指針みたいなものを整理するが重要。今回の答申に関しては、早めに答申したほうが良いと思う。
- 北爪委員 どのような状態になったら、天然記念物としての指定が解除になるのか、という基準はあるのか。
- 事務局
- ・今回の諮問内容の次の段階の話になります。危険排除の措置の結果次第では、御嶽神社の櫓の指定についてどう取り扱うかという内容の諮問をすることもあり得るかと思えます。
 - ・指定解除の基準についてですが、周辺の事例を見ても、切り株から「ひこばえ」が出るか出ないかを基準にしたところもあれば、目視で巨木であることで指定されているものについては、明らかに「巨木」ではなくなった、ということで指定解除という判断をしている事案もあります。そのあたりはいろいろな事例を情報収集・研究し、検討する必要があります。

議題（４）郷土資料館事業について

北爪委員 ※郷土資料館事業について説明

議題（５）その他

- 事務局
- ・殿ヶ谷の山車の修理事業ですが、山車が３月１１日と３０日に納品されました。
 - ・完成式典を６月１１日に開催する予定と伺っています。また５月３日には、一本柱の立ち上げ練習を行うという話も聞いています。
 - ・令和４年度に実施した文化財説明看板設置工事ですが、３月下旬に全て完了しました。
 - ・令和５年度は、吉野岳地藏堂の説明看板について、取換えを予定しています。
- 池谷委員 看板ですが、サイズが小さく文字が読みにくい。もう少し大きなものでも良いのではないかと思います。
- 平山会長 どこの観光地に行っても説明看板は小さい。文字が小さいから読みづらいのは事実。
- 久保田委員 山車の納品・組み立ては何時くらいまでかかりましたか？
- 事務局 ３０日は午後６時３０分頃に終了しました。

閉会